

別紙:【学校再開後の対応について】

1 健康管理に関して

- 健康観察票に記録を保存します
引き続きご家庭での検温及び健康状態を健康記録票に記入し、担任に提出してください
- 登校後に発熱等の症状が見られる場合、保護者の方に連絡し早退をお願いします
- マスクを着用しますが、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあると判断した場合は、マスクを外す等適切に対処します
- 登下校に関しては友達との会話をなくし、身体的距離をとってください
- スクールバス内も必要以外の会話をせず、換気を行います

2 授業等学校生活に関して

- 手洗いを徹底します
- 消毒を徹底します
- 可能な限り身体的な距離を確保します
- エアコンの使用時においても、教室等使用教室の換気を行います
- プールでの水泳実習について
更衣時等における感染防止を行った上でこれまで通りとしますが、学習時間の確保のため実施できないこともあります

3 学校給食に関して

- 衛生管理を徹底した上で、通常の学校給食の提供方法を開始します

4 部活動等について

- 6/4～6/7の間についての部活動は身体を慣らす程度の運動に留め、6/8より解禁とします。また、対外試合については当分の間日高地方管内とします
- 学校のグラウンド及び体育館の貸し出しを 6/1 より開始しますが、使用者及び観覧者の感染症予防対策をお願いします

5 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の指導に関して

- 学校再開後早急に、新型コロナウイルス感染症における予防や偏見・差別に関する正しい知識を学習します

6 学校再開に関して心配な事柄がございましたら、遠慮なく教育委員会または学校にご相談ください